

## 農業農村整備事業等事後評価地区別資料

番号	1 0 0 1		
都道府県名	埼玉県	関係市町村名	児玉郡神川町 <small>こたまくんかみかわまち</small>
事業名	県営土地改良総合整備事業(省力化対策特別事業)	地区名	小浜貫井 <small>こばまぬくい</small>
事業主体名	埼玉県	事業完了年度	平成13年度
〔事業内容〕			
<p>事業目的：本地区は、児玉郡神川町の南西部に位置し、昭和30年代後半から40年代にかけて農業構造改善事業により区画整理（30a区画）を実施した。当時の整備は、用水路はU字溝、排水路は土水路、道路は狭小であったため、その後の農業構造の変化に対応した農業経営の合理化のため生産基盤の再整備が求められていた。</p> <p>そこで、本事業は、合理的な水稻栽培と収益性の高い畑作との効率的な複合経営の確立を目的に用水のパイプライン化、農道網の整備、水田の汎用化のための排水路の整備を行ったものである。</p> <p>受益面積：82ha（うち畑6ha）      受益者数：236名</p> <p>主要工事：用水路工 18.7km（管水路）  排水路工 10.2km  道路工 8.7km</p> <p>事業費：10億8,900万円      事業期間：平成8年度～平成13年度</p>			
〔項目〕			
ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化			
<p>(1) 収量の変化</p> <p>本地区の主要農産物である米、麦類について、事業計画時点と事後評価時点で比較すると、農産物価格は緩やかな下降傾向にあるものの、収量（10アール当たり）については、水稻は425kgに対し455kgと約7%の増収となり、小麦は350kgに対し359kgと約3%の増収となっている。</p> <p>また、本地域では、不耕作地はほとんど無い。</p>			
<p>(2) 労働時間の変化</p> <p>本事業により、用水路がU字溝からパイプラインとなったことに加え、自動給水栓を設置したことにより、見回りなど用水管理に要する時間や回数が減少した。</p> <p>また、排水路の整備によって乾田化されたことや、農道が拡幅され、主要な路線が舗装されたことにより、大型機械の作業性が向上した。</p>			
イ 事業効果の発現状況			
<p>(1) 農業経営基盤の近代化</p> <p>本事業によって開水路のパイプライン化や、排水路、農道が整備され、農業経営基盤の近代化が進んだ。これを契機に、地域施設（農産物直売所）を活用した農業の展開が図られている。</p> <p>なお、アンケート調査によれば、回答農家の約7割が農道の整備によって、「すれ違いが楽になった。」、「出荷トラックの大型化が可能になった。」、「出荷や農作業の経路が短縮された。」など運搬効率の向上を評価しており、また、回答農家の約4割が「水管理に要する時間が半減した。」と評価している。</p>			
<p>(2) 地域を支える担い手の活躍</p> <p>神川町の総農家人口に占める65歳以上の割合は、事業計画時点で25%、事後評価時点では28%となっており、本地区においても徐々に高齢化が進んでいる状況にある。</p> <p>しかし、本地区では、平成17年度時点で9人の認定農業者が地域の優良経営体として、地域農業を支えている。（神川町全体84人）また、平成17年度時点で16人のエコファーマー認定者が、有機質の投入による土づくりや減農薬・減化学肥料栽培により、安全で安心な農産物の提供に取り組んでいる。</p>			

ウ 事業により整備された施設の管理状況

本事業により整備されたパイプラインや排水路等の各施設については、地域の農業者によって良好な管理が行われている。

また、農道については、地域住民により日常的な清掃等が行われ、農道沿いに、草花を植えるなどしたところも見られた。

さらに、アンケート調査によれば、回答農家の約5割以上が本事業によって、「水路の泥さらいや草刈りなど、維持管理の手間が少なくなった」と評価している。

エ 事業実施による環境の変化

アンケート調査によれば、回答農家の約3割以上が本事業によって「良好な農村風景に生まれ変わったと思う」と新たな景観を評価し、回答農家の5割以上が「通勤・通学など生活環境改善にも幅広く寄与していると思う」と生活の利便性を評価している。

オ 社会経済情勢の変化

(1) 地産地消への取り組み

本地区に隣接して、町営の野外スポーツレクリエーション施設や日帰り温泉施設があり、この温泉施設の敷地内に農産物直売所が設置されている。

この直売所では本地区で生産されたキュウリ、なす、イチゴ、ブロッコリー等の農産物が販売され、温泉施設などを訪れた方に利用され地産地消に貢献している。

カ 今後の課題

(1) 農地の有効利用と担い手の育成

本事業により整備された農業用施設を今後とも継続的に有効活用するよう、さらに担い手の育成を図ることが必要である。

神川町農業振興計画等に沿って、優良な個別経営体、農業生産法人、集落営農組織等、多様な担い手の育成を図り、担い手への農地の集積を一層進めるなど地域全体で農地の有効利用を目指すことが必要である。

(2) 施設機能の維持と適正な管理

本事業により整備された農業用施設は、農家や町によって適正な管理が行われている。さらに、農業の持つ多面的な機能を地域の人達に理解いただくためには、地域住民と一緒にした維持管理体制が必要である。

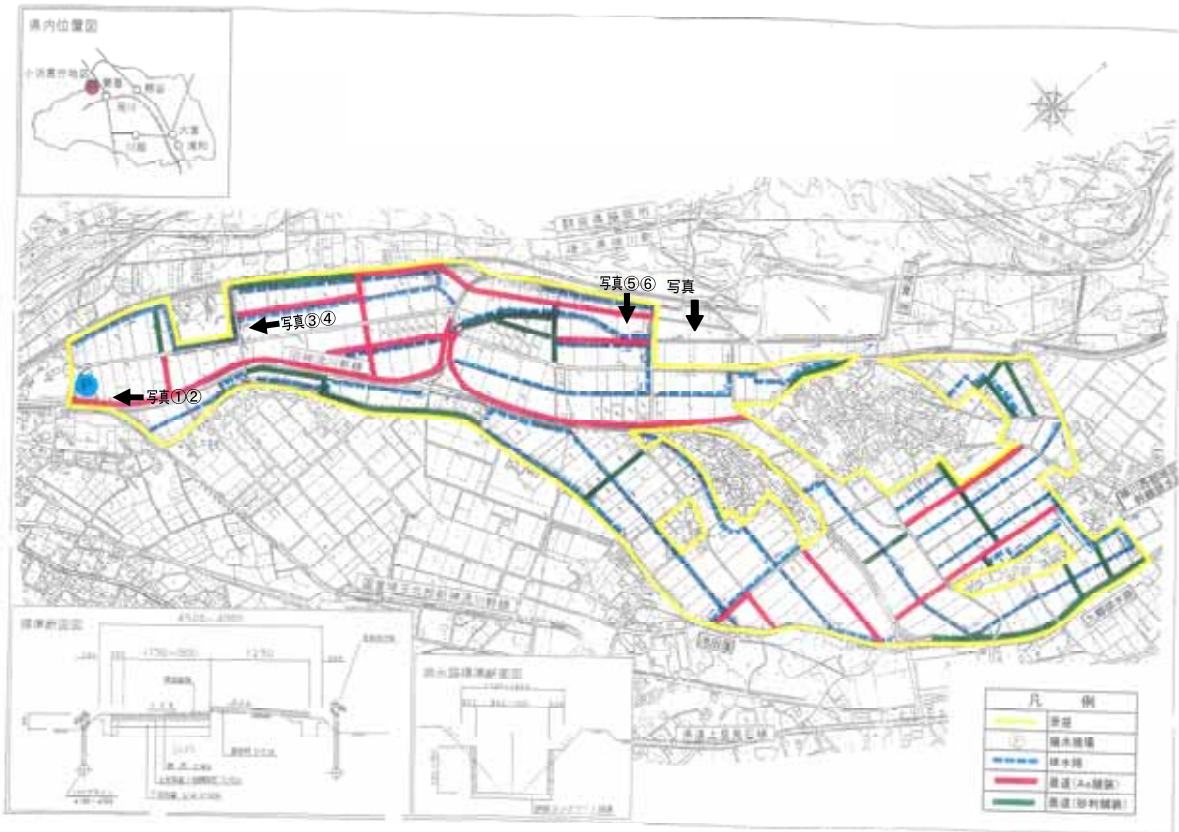
今後は、定期的な点検・機能診断を行い、施設の長寿命化を図るほか、必要に応じて補修を実施するなど、施設機能を効率的に維持していく必要がある。

事後評価結果	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 用水路がパイプラインとなったことに加え、自動給水栓を設置したことにより、水稻の生育に合わせた効率的な水管理が可能となり、大幅な省力化や節水が図られた。</li><li>・ 排水路の整備によって乾田化されたことにより、大型機械の作業性が向上した。</li><li>・ 農道が拡幅され、主要な路線が舗装されたことから、農作業の時間短縮が図られたことはもとより、生活の利便性が大幅に向上した。</li><li>・ 以上のことから、本事業を契機に、生産性の高い水田営農の確立に向け、認定農業者による経営規模の拡大が図られていることや、地区内に16人ものエコファーマーが認定され、農産物直売所などの地域施設を活用した地産地消の取り組みも行われるようになり、地元でも本事業については高く評価されている。</li></ul>
第三者の意見	

(注1)「事後評価結果」欄は、項目の内容を総括して記入する。

(注2)「第三者の意見」欄は、第三者の意見のうち特記すべき内容について記入する。

# 小浜貫井地区計画平面図



# 上空から見た小浜貫井地区の様子



# 事業実施前後の状況

## (1) 用水路

### 実施前



【写真】 用水路はU字溝(開水路)であり、土砂堆積、雑草の繁茂により維持管理に労力がかかる。  
また、水路の漏水により水の損失がある。

### 実施後



【写真】 本事業により、水の有効利用、水管理の省力化を図るため、用水路をパイプライン化(管水路化)し、自動給水栓(自動的に水位を調節する装置)を設置した。

## (2) 排水路・道路

### 実施前



【写真】 排水路は土水路のため、法面の崩壊、雑草の繁茂等により維持管理に労力がかかる。

### 実施後



【写真】 本事業により、排水路を柵渠護岸し、水路の余剰地を利用して道路が拡幅された。

## 事業実施後の営農状況

### イチゴ（ハウス）の栽培状況



【写真】 排水機能の向上により、水田にハウスを設置してイチゴを栽培している。

### 秋ナスの作付け状況



【写真】 本事業で設置した給水栓から秋ナスに用水を供給している。

# 地域施設の状況

## 農産物直売所（JA ひびきの）



【写真】 本地区に隣接した農産物直売所。

## 農産物直売所（JA ひびきの）



【写真】 直売所では、本地区で生産された農産物が販売されている。